

令和5（2023）年度事業計画

【基本方針】

我が国においては、2019年中国に端を発した「新型コロナウイルス感染症」の再拡大等の影響を受けながら、「まん延防止等重点措置」で欧米に比べ脱コロナ、ウィズコロナで出遅れ感があったが、やっと経済活動の制限から抜け出しつつあり、景気は緩やかな回復基調に向かっています。

しかしながら、ロシア軍のウクライナ侵攻の長期化といった地政学的リスクの影響が重なり、更なる原材料や原油の価格上昇を招いており、依然として先行き不透明な状況が続いています。

また超高齢化・人口減少社会を迎えるなか、高齢者雇用安定法の改正による「65歳までの雇用確保」の義務付け、「70歳までの就業確保」を努力義務とされ、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」など超高齢化社会の到来で、シルバー人材センターを取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

このような高齢社会の進展を踏まえ、令和5年度の鳥羽市シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」という基本理念のもと、関係諸団体と連携を図りながら、会員・役職員が一丸となって事業推進に取り組み、健康で元気な意欲あふれる高齢者が、「生涯現役」としてその能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できるセンターとして、地域住民から信頼されるシルバー人材センターの構築に努め、地域社会の貢献、期待に応えてまいります。

【重点目標】

鳥羽市シルバー人材センターでは、「自主、自立、共働、共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを遵守しつつ、(1)会員数、特に女性会員の増強、(2)就業機会の拡大、(3)安全・適正な就業環境の実現、(4)組織基盤の強化等の重点的取り組み、(5)デジタル活用化に向けた環境整備および会員向け講習会を開催、(6)適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入に係る十分な対応を行い、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

【行動計画】

重点目標を推進するための指針として、行動計画を定めます。

(1) 会員数の増強

① 周知活動の強化

センターの認知度を向上させ、事業の内容を広く知って頂くことが、会員数や受託件数を増やす前提と考え、次の周知活動を積極的に推進してまいります。

a. 普及啓発活動の実施

全国シルバー人材センター事業普及啓発促進月間、「シルバーの日」（10月の第3土曜日）及び「ひだまりフェスタ」の実施等に合わせて普及活動を実施いたします。

b. ホームページの活用

“ホームページ”を使って、タイムリーな内容の更新・拡充に努め、センターの魅力を発信できるよう工夫に努めます。

② 会員数の拡大

a. 会員の口コミによる加入促進

役職員、会員全員による1人1会員入会勧誘運動を推進いたします。

b. 入会説明会の拡充

月1回(15日)の定期開催に加え、説明会参加希望者の都合により、事前予約による随時開催を継続します。

c. 女性会員の勧誘と受け入れ態勢の整備

女性委員会を中心として、「ひだまりフェスタ」など地域イベントへの出店参加や手作り作品の展示会開催を通じ会員活動強化に取り組み、職域の拡大や就業先の確保など、女性会員の受け入れ態勢の整備に取り組みます。

③ 退会抑止の取り組み

- ・未就業会員へ就業促進のため情報提供

求人情報の定期的な提供と積極的な就業斡旋を行います。

(2) 就業機会の拡大

① 就業機会の拡大

a. 多様な働き方の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応じていくため、請負就業に加えて、派遣就業や職業紹介による働き方を推進します。

b. 企業訪問の推進

企業訪問などにより地域企業のニーズを把握し、会員の就業ニーズとのマッチングを図ってまいります。

c. 会員及び関係機関との連携による就業開拓

会員自らの就業開拓のみならず、鳥羽市就労相談所、ハローワーク伊勢及び三重県生涯現役促進地域連携協議会事務局などの関係機関とも連携して新たな就業先・職種情報を積極的に交換すると共に、会員勧誘にも努めてまいります。

d. 新規事業への参入

鳥羽市の「空家等対策計画」の動向や社会情勢・経済情勢の変化を見ながらの事業参入の機会を窺う共に、センター内の体制づくりを準備する。

また、墓地清掃業務の開拓等により職域の拡大を実施してまいります。

② 会員の資質向上のため研修会・講習会の開催

- ・技能職の後継者育成のため

外部講習会への参加：刈払機取扱、伐木等の業務ほか

センター内講習開催：剪定現場実習、草刈り実習等

有用な研修会開催・講習会参加を実施してまいります。

(3) 安全・適正な就業環境の実現

① 安全就業の徹底

シルバー人材センターの就業にあたっては、安全が最優先であり、個々の会員だけではなく組織全体の問題として認識を持つよう、会員への安全意識の普及啓発を行ってまいります。

a. 事故防止の徹底

- ・安全委員会による安全パトロールの強化
- ・事故実例、ヒヤリ・ハット事例の分析と周知
- ・器材・機械類の始業前点検、作業前安全確認の徹底
- ・作業に適した服装、安全用具の装着

b. 安全就業研修の充実

- ・各種安全講習会の実施
- ・安全就業月間の取り組み
- ・連合会主催の安全就業推進大会、安全・適正就業パトロールに参加し、安全に関する知識の向上

② 健康面へのサポート

- ・会員全員の健康診断受診を推奨
- ・チーム作業時の会員相互での見守りを実施

③ 適正就業形態の推進

請負・委任及び派遣契約について、適正に実施してまいります。

(4) 組織基盤の強化

① 魅力あるセンターづくり、社会貢献活動

- ・ボランティア活動等を通じた生きがいづくりや仲間づくりの取り組みを推進してまいります。
- ・「シルバーの日」（10月の第3土曜日）を中心に、清掃活動の実施と「ひだまりフェスタ」等の各種イベントに積極的に参加してまいります。

② 事業運営の基本方針

・収支相償の財政運営

公益法人としての認定基準に必要な「収支相償」を基本とし、財政運営に努めてまいります。

③ 組織力の強化

a. 会員の意識の向上

会員が、公益社団法人の一員として、役職員と目標や意識を共有し、自主的・積極的に組織運営に取り組むことが重要であるため、会員が「自分たちのための、自分たちのセンター」と思ってもらえる意識の醸成に努めます。

b. 役職員の体制充実と活性化

- ・他シルバー人材センターとの研修等を通じて当センターの課題の抽出とその解決によって、更なる発展を目指してまいります。
- ・各種講習会への参加による職員のスキルアップを図ります。
- ・業務のノウハウを引き継いでいくためのマニュアル化を整備をいたします。
- ・ミーティングを定期的を実施し、情報の共有化と役職員間のコミュニケーションの促進を図ってまいります。

(5) デジタル活用化に向けた環境整備

a. PC等操作説明会によるデジタル環境利用促進

PC等の操作に不慣れな会員に対して、操作説明会や講習会を開催し、操作手順や理解を深め、デジタル環境化の促進を図る。

b. 将来的な展望

将来的には、センターと会員間および会員同士のコミュニケーション手段を充実させることにより、事務効率化を図ると共に会員自らが孤独・孤立に陥ることなく、安心して社会参加できる環境を整備する。

c. ホームページの活用

ホームページの有効活用を図り、センターのタイムリーな情報提供および情報収集可能なシステム構築に努める。

(6) 適格請求書等保存方式の導入に係る対応

- ・ 本年10月から実施される適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入に伴い、上半期に受け入れ体制を整える。

(7) その他

a. 役職員と目標や意識を共有し、自主的・積極的に組織運営に取り組むことが重要であるため、会員が「自分たちのための、自分たちのセンター」と思ってもらえる意識の醸成に努める。

b. 理事会・役員の活性化

他シルバー人材センターとの研修等を通じて当センターの課題の抽出とその解決によって、更なる発展を目指す。

c. 新型コロナウイルス感染症対策

令和5年3月13日以降、マスクの着用に関し、個人の主体的な判断に委ねられることが基本となり、5月に新型コロナウイルスの位置付けが「5類」に引き下げられるが、当センターとしては、その後に出される新たな「5つの基本」対策を励行し、感染から会員・役職員を守るための対策を周知徹底していく。

- ・ 体調に不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養するか受診する
- ・ その場に応じたマスク着用や、せきエチケットの励行
- ・ 換気、3密（密閉、密集、密接）の回避
- ・ 手洗いの励行
- ・ 適度な運動と食事の実施

d. SDGsへの取り組み

(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)

発注者や地域のニーズに対応し、地域の高齢者が会員となり、就業機会の獲得、生きがいの創出及び社会参加により健康維持できる持続可能な社会の実現を目指します。

SDGs 17項目のうち、以下2項目の実現を目指します。

<3>すべての人に健康と福祉を

<8>働きがいも経済成長も

(8) 会議・研修会

① 鳥羽市シルバー人材センター関係

- ・ 定時総会 : 6月
- ・ 理事会 : 5月、7月、9月、11月、2月、3月
- ・ 監事会 : 4月
- ・ 理事・監事研修会 : 都度参加
- ・ 職員研修会 : 毎月

② 三重県シルバー人材センター連合会関係

- ・ 定時総会 : 6月14日
- ・ 理事会 : 5月、6月、3月
- ・ 役職員研修会 : 6月
- ・ 事務局長会議 : 5月、7月、3月
- ・ 各業務・担当国会議 : 6月、7月、8月、2月
- ・ 三重県安全就業推進大会 : 7月13日
- ・ 三重県シルバーの日 : 10月14日

③ 全国シルバー人材センター事業協会関係

- ・ 定時総会 : 全シ協都合
- ・ 役職員研修会(新任理事) : 全シ協都合

④ 東海シルバー人材センター事業協会関係

- ・ 定時総会 : 先方都合

⑤ その他

- ・ 県内法人シルバー人材センター定時総会
: 各シルバー人材センター都合